

株式会社 **ササノ**

# CSR 報告書

## 2022



## 社是

社業を通じて社会の進歩に貢献し、産業に携わる者としての  
喜びと誇りを見出し、  
協力一致、経営の革新と技術の開発につとめ、  
会社の発展と社員の生活の向上をはかる。

## 社訓

1. **お客さまを大切にしよう**  
ササクラの繁栄は、お客さまの繁栄によってもたらされる。お客さまあつてのササクラであることを片時も忘れず、お客さまにとって価値ある製品を作ろう。
2. **頭をつかおう**  
創意工夫のないところに進歩はない。未来を先取りするために創意工夫をこらし、一步一步前進しよう。
3. **自己の能力の向上につとめよう**  
仕事に真剣に取り組み、自己の精神・技術・技能を磨こう。たえず新しい知識を吸収し、自己の能力の向上の資としよう。
4. **実行しよう**  
立派な考えでも実践しなければ意味はない。毎日の地道な努力がなければ成功はおぼつかない。やる気のないものには道は開けない。熱意をもって全力でぶつかり、根性と信念をもってつきすもう。
5. **世界にはばたこう**  
良い製品は世界中どこでも通用する。国際的視野に立ち価値ある製品をつくり世界にはばたこう。

## Contents

- 1 社是・社訓
- 2 Contents／編集方針
- 3 ササクラの事業
  - 3 トップメッセージ
  - 4 第9次 中期経営計画
  - 5 セグメント情報
- 7 ESG活動報告
  - 7 環境
  - 9 社会
  - 13 コーポレート・ガバナンス
  - 18 ササクラ環境科学財団
- 19 財務データ
  - 19 主な経営指標等の推移
  - 20 主要財務情報
- 21 会社概要
  - 21 拠点一覧／会社概要

### 編集方針

「ササクラCSR報告書」は、お取引先様、社員、株主、地域社会、行政機関、業界団体などすべてのステークホルダーの皆様へ、ササクラの目指す姿や価値についてお伝えすることを目的として制作しています。

「ササクラCSR報告書2022」では、持続的成長を目指すうえで、それを支える経営基盤について分かりやすくお伝えすることを重視しました。本報告書を通じてササクラを一層ご理解いただき、ステークホルダーの皆様と企業価値向上に向けた対話の機会を創出していきたいと考えています。

**対象期間** 2021年4月1日～2022年3月31日  
※一部活動については2022年4月以降も含まれます。

**対象組織** 株式会社ササクラ（グループ子会社含む）

**発行時期** 2022年11月

#### 免責事項

本報告書は発行時点での情報に基づいて作成しています。将来の社会の変化によって実際の成果や業績は変わる可能性があります。

#### 用語解説

##### ESG

環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字をとったもの。企業経営の持続性を評価するベンチマーク。

##### SDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

##### CSR

企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）。企業が組織活動を行うにあたって担う、ステークホルダー、環境、社会に対して適切な意思決定を行う責任。

##### CCU

二酸化炭素の分離回収と有効利用（Carbon dioxide capture and utilization）。

##### GHG

温室効果ガス（Greenhouse Gas）。



## トップメッセージ



代表取締役社長  
菅倉敏彦

### 「経営のすべての面で常に品質を高め、顧客満足度の向上を図る」

当社は1949年創業以来、社業を通じて社会の進歩に貢献することを社是とし、旺盛なエンジニアリング志向と果敢なパイオニア精神を擁し、グローバルな視点から研究開発を推進し、技術開発型企業に徹してまいりました。当社の独自開発機器は、海運、船舶、石油、化学、自動車、半導体、環境等、国内外の各分野で高評価を受け、各産業において第一人者として広く認知頂いています。

当社の企業理念は「水を造り、熱を活かし、音を究め、よりよい環境をつくる」です。2001年のISO9001の認証取得に続き、2002年にはISO14001の認証取得を果たし、それらの活動のさらなる改善を通じて、高品質な環境装置メーカーであり続けることが当社の誇りであります。

2015年パリ協定の締結により、全世界が2050年カーボンニュートラルの実現に向け、GHG排出削減に取り組んでいます。当社は、この大きな目標達成の一助となるため、当社が既に取り組んで来たSDGsに加え、今後取り組むべき

SDGsを設定し、全社員の英知を結集し、当社が長年の経験によって培った設計、製作、品質管理の膨大な省エネや環境保全技術・ノウハウを基礎に、新しい分野である液体水素やCCU等の関連技術を加えることにより、地球温暖化防止に一層貢献してまいります。

当社としては、そうした市場の期待に応える技術力や製品の提供だけではなく、当社自身の事業活動に伴う環境負荷の低減を進めなければならず、2022年度を初年度として、2030年度までにGHG削減目標46%達成するための中長期計画を本年度中に策定し、その達成を目指します。また少子高齢化社会にあって、国籍や性別のダイバーシティを確保し、所得格差の低減に資する採用に努める所存であります。さらに、健全な企業経営を実施するため、取締役会を頂点とする自己管理体制を敷き、今後とも法令順守や情報開示にも努め、ステークホルダーの皆さんが安心して投資、取引、就業できる企業であり続けるように努力してまいります。

## 第9次 中期経営計画 Productivity Innovation-21

### 1. 企業目標

業務の改革をもって生産性を向上させ、お客様の期待に応える企業

### 2. 経営方針

CS（顧客満足度）の向上

### 3. 経営目標

2022年度 売上高営業利益率5%

### 4. 重点施策

#### I. 生産能力の増強と業務効率の向上

限られた人材、設備での生産性向上をはかるため、生産ラインの自動化設備、ならびに製造日程管理システムの導入などの諸施策を実行しています。

#### II. 現有市場の拡大と収益力強化

新型コロナウイルス感染症拡大により、ビジネス活動に想定を超える大きな制約を受けていますが、当社グループ製品の付加価値・競争力を高める取り組みを継続する一方、アフターサービスを通じてお客様との関係性を高め、現有市場の拡大と収益力強化に努めています。

#### III. ビジネスモデルの変革と新製品・新市場展開

お客様のカーボンニュートラル実現に貢献できる技術の開発に努めており、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業の「液体水素バルブ」や「海水および廃かん水を用いた有価物併産CO<sub>2</sub>固定化」に取り組んでいます。

#### IV. 品質および安全衛生管理の推進

経営のすべての面で品質を高めること、そして労働災害を撲滅することは、「顧客満足度向上」の根本であると考え、品質管理活動・安全衛生活動に取り組んでいます。品質管理活動においては、「失敗学」のフレームワークを活用して再発防止・水平展開に取り組んでいます。



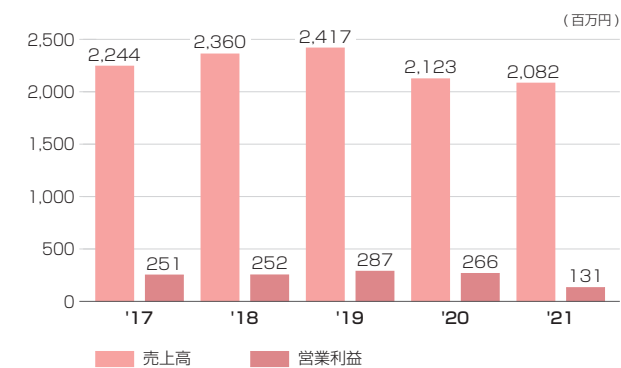
## セグメント情報

### ▶ 船舶用機器事業



船舶用機器事業の主力は船舶用造水装置です。船舶用造水装置は当社の祖業であり、航海中の船の水需要を充たす最も重要な機器の一つで、造り出された清水は飲料水からボイラー給水、雑用水にわたり多目的に使用されています。特に、省エネ型の造水装置は、昨今の船内水需要増加に対するソリューションとして注目されています。日本で建造される船はもとより、海外へも輸出される当社の造水装置は、数多くの船舶に搭載され、その技術水準は世界のトップクラスとして評価をいただいています。また、海洋環境保護には国際海事機関（IMO）で定められた国際基準をクリアする油水分離器や、汚水処理装置などが活躍しています。2021年度における当該事業は、新型コロナウイルスによる巣ごもり需要、海外港湾事業の混乱に各国政府の規制緩和が加わり、世界的な貿易量の増加により海運市況が好転し、世界の新造船受注量が増加に転じた影響を受け、受注高は23億27百万円（前期比7.4%増）と増加したものの、前期の受注減が影響し、売上高は20億82百万円（同1.9%減）、営業利益は1億31百万円（同50.6%減）、受注残高は13億12百万円（同22.9%増）となりました。

セグメント別売上高・営業利益



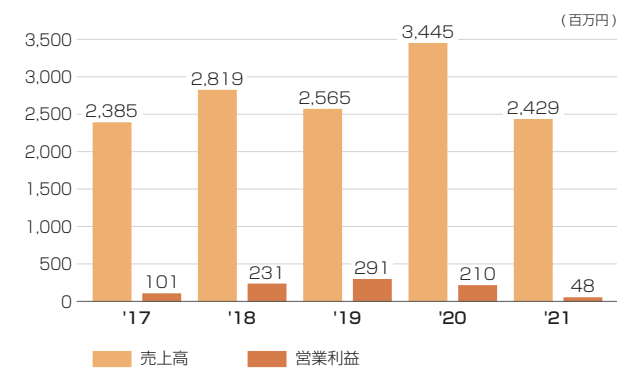
### ▶ 陸上用機器事業



陸上用機器事業の主力は空冷式熱交換器です。空冷式熱交換器は大気を使用して、空冷式熱交換器の内部に流れる流体を冷却する熱交換器です。わが国の石油精製、石油化学プラントの発展とともに、その冷却分野で活躍してきました。資源を有効活用した経済性の高い熱交換器です。また、都市ごみ焼却プラントやバイオマス発電プラントにもその用途を拡大し、リーディングメーカーとして業界の発展に貢献し続けています。また、当社の超低温バタフライ弁は、エネルギー源として欠かすことができないLNG受入基地やLNG船、そして宇宙開発ロケット用液体燃料や液体水素の移送ラインで使用されています。

2021年度における当該事業は、都市ごみ焼却プラント市場は堅調に推移していたものの、遅れていた同市場向け空冷式熱交換器の受注については、当期末に大口案件の受注が確保できたことから受注高は24億44百万円（前期比29.0%増）となりました。売上高は新型コロナウイルス感染拡大によりインドネシア国内経済が停滞した影響を受け24億29百万円（同29.5%減）となり、営業利益は48百万円（同76.8%減）、受注残高は40億19百万円（同17.7%増）となりました。

セグメント別売上高・営業利益

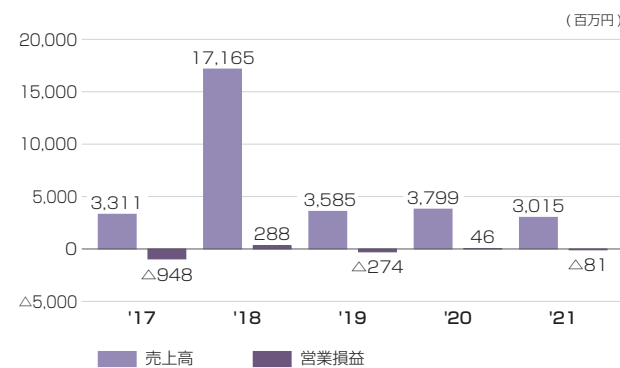


### ▶ 水処理装置事業



水処理装置事業は大きく分けて、蒸発濃縮装置と海水淡水化装置の二つの装置を取り扱っています。海水淡水化装置は、当社の技術の源流である船舶用造水装置を陸用に展開したもので、水資源の限られている中東諸国や発電所用のボイラー給水用として日本やインドネシアなどで採用いただいています。一方、蒸発濃縮装置は、ヒートポンプという省エネ技術を利用して、効率よく工場の排液を濃縮あるいはその中に残存する原材料・溶剤などを取り出し、もう一度工場内で利用したり、ほかの工程で利用したりするマテリアルリサイクルのために利用されています。日本国内のみならず、中国、台湾、韓国、東南アジアにあるディスプレイ・半導体・電池・自動車などの工場において排水を綺麗にし、また限りある資源の有効利用に役立っています。2021年度における当該事業は、世界的な半導体需要拡大を受け、中国・台湾半導体業界に対する原材料メーカー向け蒸発濃縮装置の需要が増加したものの、前期にあったような大型受注が無かったことや、中東における海水淡水化装置の受注低迷が続いている影響で、受注高は39億57百万円（前期比8.3%減）と減少し、売上高は30億15百万円（同20.6%減）、営業利益は81百万円の損失（前期は46百万円の利益）、受注残高は61億49百万円（前期比96.7%増）となりました。

セグメント別売上高・営業利益



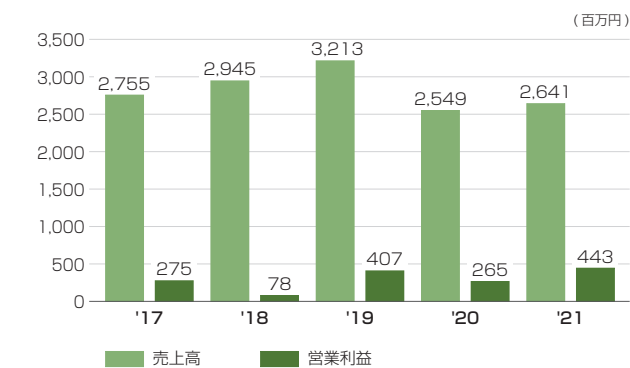
### ▶ 消音冷熱装置事業



消音冷熱装置事業は、騒音防止装置と水冷放射空調システムを取り扱っています。騒音防止装置は、建物内外の機器から発せられる音の制御、そして各種プラントから発せられる騒音を制御し、SDGsのGoalでもある「住み続けられるまちづくり」に貢献しています。提供する騒音防止装置の性能は、半世紀にわたる実績ならびに自社に備える独自の音響実験研究設備「音響ラボラトリー」にて確認されたものであり、顧客の厚い信頼の基礎となっています。一方、水冷放射空調システムは、当社の長年にわたる熱交換技術を基に伝導効率に優れた冷媒として水を利用し、環境負荷を抑える新しい空調システムです。SDGsに即した対応を求められる各自治体の庁舎や、積極的に環境問題に取り組まれる企業のオフィスなどに採用され、温度ムラの無い快適な空調システムとして高い評価を得ています。

2021年度における当該事業は、データセンター向けや都市ごみ焼却プラント向け騒音防止装置の受注が堅調に推移したことから、受注高は26億86百万円（前期比6.1%増）、売上高は26億41百万円（同3.6%増）となりました。営業利益は好採算案件の売上計上により4億43百万円（同67.4%増）と増加し、受注残高は18億69百万円（同2.5%増）となりました。

セグメント別売上高・営業利益





## Environment 環境

### 環境方針

#### 基本理念

当社は、「水」、「熱」、「音」の技術を通じて「よりよい環境をつくる」という経営理念に基づき、地球環境にやさしい技術と製品を提供し、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に取り組みます。

一方、生産活動において、資源・エネルギーの消費、廃棄物の発生など環境に悪影響を与えていることも事実です。このことを全社員が認識し、経営理念の実践とともに環境に配慮した企業運営を実施します。過去の環境活動の実績に鑑みて本年度の環境目標を設定し、全社を挙げてさらなる環境保全・保護に努めます。

#### 基本方針

1. 法規制の順守
2. 環境負荷の低減と汚染の防止に資する優れた技術と製品の開発と提供
3. 生産活動における環境負荷の低減
4. 方針の徹底と継続的改善



ISO 14001 環境マネジメントシステムの認証を取得しています。

### 廃棄物管理

廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づいて、産業廃棄物処理要領を定めて運用しており、廃棄物の内容に応じてマニフェスト処理を行い、産業廃棄物管理者がマニフェスト伝票の発行および返却管理を行っています。またISO14001

活動の一環として、環境マネジメントプログラムに「廃棄物量の削減」を取り上げ、CO<sub>2</sub>排出量も指標に加えて活動を推進しています。

### 温室効果ガス排出量削減に向けて

当社は、政府の掲げる2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減する取り組みに賛同し、サプライチェーン排出量のうちScope 1（自社での燃料の使用や、工業プロセスによる直接的な排出）、およびScope 2（自社が購入した電気・熱等のエネルギーの使用に伴う間接的な排出）の対象である自社の事業活動における燃料の燃焼や電気の使用に伴って発生するCO<sub>2</sub>量を2013年度比で、2030年度

に46%削減することを目指します。そのために、使用するエネルギーを減らし（Cut）、CO<sub>2</sub>排出量の少ない方法に変え（Change）、再生可能エネルギーをつくる（Create）という3つの施策（3つのC）を実行してまいります。また、自社の上流・下流部分を対象としたScope 3につきましては、お客様のカーボンニュートラル達成に貢献できる製品、技術、システムを開発してまいります。



### 当社製品の普及を通じてお客様の環境負荷を低減する取り組み

#### ビル空調でCO<sub>2</sub>削減に貢献： 放射空調システム

当社の放射空調システムは、人体の表面温度と天井の放射パネルとの温度差を利用して快適な空間を提供します。その効率の高さから、従来のビル用マルチ空調に比べ、約半分のエネルギーで空調できるため、省エネ性に変えていただいております。

当社は、同製品の普及を通じて、2025年度において、ビル用マルチ空調の使用に伴って排出されるCO<sub>2</sub>と比べて、2020年度比3,000トン、すなわち日本の一人当たりの排出量の300人分に相当するCO<sub>2</sub>の削減を目指します。

#### 工場でのCO<sub>2</sub>削減に貢献： 蒸発濃縮装置

当社の蒸発濃縮装置は、工場の製造過程における濃度調整や、有価物回収、廃棄される液体の減容化を目的とした装置です。省エネに優れたヒートポンプを活用して従来の蒸気を使うタイプに比べ、CO<sub>2</sub>排出量換算で約9割の省エネを達成して、お客様の環境負荷を低減しています。

当社は、同製品の普及を通じて、2025年度において、2013年度比5,000トン、すなわち日本の一人当たりの排出量の500人分に相当するCO<sub>2</sub>の削減を目指します。

#### 船の廃液処理で、海洋汚染防止に貢献： 海洋汚染防止装置

当社の船舶用の海洋汚染防止装置には、エンジンで発生する油を含んだ廃液を処理する「油水分離器」があります。

当社は、2021年度に、より高性能な新型油水分離器の開発に成功し、同製品の普及を通じて、2025年度において船舶内で生じる廃液25万トンの浄化を目指し、海洋生物の保護に貢献します。

#### 当社のSDGsの取り組みについて





## Social 社会

### 人権方針

人権尊重の取り組みを当社グループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針として国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国際基準に則り「ササクラ人権方針」を定めます。

本方針は、当社グループのすべての役員と従業員に適用します。また、当社グループのすべてのビジネスパートナーおよびその他の関係者に対して、本方針の原則に沿った行動と人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

#### 1. 人権尊重

- 事業活動を行うすべての国や地域において各国・地域の法令を遵守します。当該国の法規制と国際規範に乖離がある場合、国際規範を尊重し優先するための方法を追求していきます。
- 人身取引、強制労働、奴隷労働、児童労働を認めません。
- 人種、性別、国籍、宗教、性的指向、障害、思想、社会的

身分などによる差別と、個人の尊厳を傷つけるようなあらゆる種類のハラスメント行為を認めません。

- 安全・衛生に関する法令を遵守し、職場における安全衛生と健康の確保に努め、働きやすい健全な職場環境の維持に努めます。

#### 2. 人権尊重の実践

##### - 人権デューデリジェンス

人権デューデリジェンスの仕組みを通じて人権への負の影響を特定し、その防止、軽減する取り組みを行います。

##### - 教育

すべての役員、従業員に対して人権についての正しい理解と認識を持つよう適切な人権教育を行います。

##### - ステークホルダーとの対話・協議

人権と個性を尊重する取り組みおよび課題への対応について、関連するステークホルダーからの意見を取り入れ、またステークホルダーとの誠実な対話・協議を行います。



### 働き方改革

従業員の健康のために長時間労働を抑制し、仕事と生活の調和がとれた環境の実現に積極的に取り組んでいます。家族と

過ごす時間や趣味に使う時間、社会との関わりを持つ時間を大切にできるように職場環境を充実させています。

#### フレックスタイム制度

当社はフレックスタイム制度（工場部門を除く）を導入しています。業務の繁閑に合わせて出社時刻・退社時刻を利用者本人が原則自由に設定できることで、自身の業務に合わせた効率的な働き方が可能となっています。



#### 定時退社日

毎週水曜日と第3金曜日を「定時退社日」とし、全社員が定時に退社し退社後の時間を家庭や趣味などのプライベートに充てることでワークライフバランスを推進することを目的としています。



#### 各種休暇制度

2018年よりメモリアル休暇制度（誕生日と誕生月の6か月応当月に有給休暇を取得する制度）を導入しています。会社が指定する有給休暇の計画的付与日と合わせて、年間5日以上の有給休暇取得義務を遵守し、有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気醸成を目指しています。



#### 勤務時間短縮制度

2021年より育児や子育て、介護や看護、本人の健康的な理由がある場合には、勤務時間の短縮を認める制度を導入しました。また、通勤することが勤務の妨げになるやむを得ない事情がある場合については、在宅による時短勤務も可能となっています。



### 労働安全衛生

「安全はすべてに優先する」。安全な職場を作ることは、当社が事業において最も大切にしている価値であり、労働に関する法令等を遵守し、働きやすい職場環境を維持するため、安全衛生管理規程を定めています。

労使が一体となり安全衛生委員会を中心に、労働安全衛生に関する法令、規制、社内規程等を遵守し、安全で衛生的な職

場環境の整備、労働災害を防止するための対策を確実に実行します。また、健康診断およびその後のフォローアップにより生活習慣を改善、メンタル健康相談等の諸施策を進めることにより、従業員の心身両面にわたる健康確保に取り組んでいます。



## 品質方針

### 経営のすべての面で常に品質を高め、顧客満足度の向上をはかる

1. すべての階層は、上記「品質方針」を十分理解し、業務を遂行する。
2. すべての階層は、年度初めに公表された「年度品質計画」に基づいて、重点実施計画を遂行する。
3. 品質マネジメントシステム遂行のため、品質保証部長を品質管理責任者に任命する。
4. すべての階層は、品質マネジメントシステムが効果的であり続けるよう改善する。
5. すべての階層は、関連するあらゆる法律、規制等を遵守する。

ISO9001 品質マネジメントシステムの認証を取得しています。



ISO9001

登録事業所：株式会社ササクラ

製品／サービスの範囲：産業機器の設計、製造およびサービス

## 調達方針

### 総則

当社グループ各社は、本方針に基づき、適正な調達活動を行う体制を構築します。

- (1) 本方針に基づいた規程等を整備するとともに、本方針に定める事項のほか、適用される各国または各地域の法令等に従うものとします。
- (2) 役員・従業員は、本方針を遵守し、本方針に抵触する調達活動、または疑われる事象を発見した場合は、直ちにグループ各社調達業務所管部署へ報告します。

### 調達活動

当社グループは、サプライチェーン全体で社会的責任を重視した調達活動を推進し、お取引先様と認識を共有して相互信頼に基づいた相互繁栄を目指します。

- (1) 自由・透明・公正公平を基本としてパートナーシップを構築する。
- (2) 品質、価格、納期の安定と適正化をはかり、持続可能な調達活動を行う。
- (3) 法令・社会規範を遵守する。

### 調達活動状況の確認と改善

当社グループは、調達活動が適正に行われているかを定期的に確認し、問題が確認された場合は、都度改善に取り組みます。

## 地域貢献活動

当社がこれまでに実施してきた主な地域貢献活動は、地元大阪市内の小中学校を対象とした理科の実験や水の大切さをテーマにした出張授業、会社施設見学会・工場見学会、かがく博覧会（山口県山陽小野田市）への参加、本社周辺の清掃活動、NPO法人への災害用備蓄食料品の提供などがあります。「かがく博覧会」は、地元地域の方々に科学への興味・関心を高めてもらうことを目的に、山陽小野田市と山口東京理科大学連携協議会が主催している博覧会です。当社は2014年から2年に1度の割合で参加しており、「音」をテーマとした体験ブースを設置し、音が静かになる仕組みをわかりやすく紹介しています。

「本社周辺の清掃活動」は、2015年から社長をはじめとする社内有志により、本社を起点に最寄り駅周辺のごみ拾いを約2カ月に1度の割合で行っています。「私たちが働くまちを少しでもきれいに」との思いで活動を続けています。「NPO法人への災害用備蓄食料品の提供」は、2016年から当社が緊急事態に備えて備蓄する食料品について、賞味期限が近づいているものをフードバンク団体に寄贈しています。これらの食料品は、行政を通じて必要な方（個人や世帯）に無償で配布されます。食料を無駄に廃棄することなく、有効活用できる取り組みを続けていきたいと思っております。





## Corporate Governance コーポレート・ガバナンス

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社業を通じて社会の進歩に貢献する」を社是に掲げ、「水を造り、熱を活かし、音を究め、よりよい環境をつくるササクラ」を経営理念として、当社独自の技術、経験、ノウハウを活かし、お客様に喜んでいただける製品、サービスを提供することにより、「顧客満足度の向上」をはかり、また、「業務の改革をもって生産性を向上させ、お客

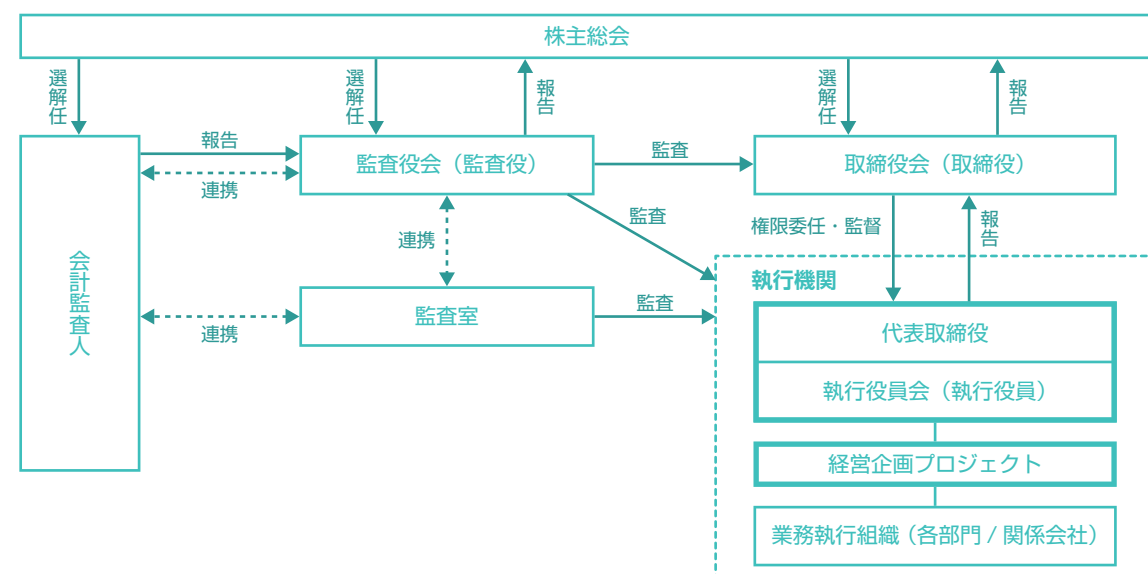
様の期待に応える企業」を目指して企業活動を行っています。こうした企業活動において、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要な課題であると認識しており、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、法令遵守、公正性を尊重した事業活動を行うべく、経営組織や内部統制などを整備して行くことが重要であると認識しています。

### 企業統治と役員体制

当社は、監査役会制度を採用しています。取締役・監査役の選任状況は、取締役は6名で構成され、このうち社外取締役は2名となっています。監査役は3名で構成され、このうち社外監査役は2名となっています。取締役会は定例的に開催し、途中で重要な決議事項が生じた場合は、必要に応じて臨時取締役会を開催し対応しています。また、業務の基本方針やその他の重要事項の具体的な対応などについては、取締役および部長から構成される経営企画プロジェクトで検討・審議し、社長に上申し実施しています。このうち重要な案件については、取締役会の審議を経て決定し、実施しています。さらに、法律事務所と顧問契約を結んでおり、業務遂行や重

要な意思決定に関して、必要の都度相談し指導を受けています。また、経営の意思決定および監査機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の合理化および効率化をはかることを目的として、2017年7月から執行役員制度を導入いたしました。当社の規模や業態からみて、適正な業務遂行、迅速な意思決定、監査の実効性などいずれの観点においても、コーポレート・ガバナンスが現状において十分機能していると判断しています。当社の「コーポレート・ガバナンス体制」と「機関ごとの役員体制」は次のとおりです。

### コーポレート・ガバナンス体制図



### 役員体制

重要な兼職の状況	重要な兼職の状況
 <p><b>笹倉敏彦</b> 代表取締役社長</p> <p>株式会社笹倉 代表取締役社長 SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY 取締役会長 台湾篠倉貿易股份有限公司 董事長兼会長 上海ササクラ環境科技有限公司 董事兼副会長</p>	 <p><b>藤澤武史</b> 取締役 (社外)</p> <p>関西学院大学商学部 教授</p>
 <p><b>笹倉慎太郎</b> 代表取締役副社長</p> <p>株式会社笹倉 取締役 株式会社笹倉サービスセンター 取締役 株式会社ササクラ・エーイー 取締役 P.T. SASAKURA INDONESIA 監査役 台湾篠倉貿易股份有限公司 監事 上海ササクラ環境科技有限公司 監事</p>	 <p><b>三宅孝典</b> 取締役 (社外)</p> <p>関西大学環境都市工学部 教授</p>
 <p><b>塩見裕</b> 常務取締役 研究開発部管掌</p> <p>株式会社笹倉サービスセンター 取締役 P.T. SASAKURA INDONESIA 取締役</p>	 <p><b>川村真文</b> 監査役 (社外)</p> <p>弁護士 シンブル法律事務所 代表</p>
 <p><b>吉居泰敏</b> 取締役</p> <p>株式会社ササクラ・エーイー 代表取締役社長</p>	 <p><b>山田和民</b> 監査役 (社外)</p> <p>公認会計士、税理士 山田和民公認会計士税理士事務所 代表</p>

### スキルマトリクス

当社の取締役会は、効率的かつ高度な意思決定ならびに監督的機能の役割を果たすために、多角的視点、多様な経験を有した者によって構成する必要があると考えています。この役割を果たすため、当社の取締役会は、各事業部、製造、管理部門のマネジメント経験者の中から、優れたリーダーシップ、各分野における専門的知識、リスクマネジメント能力、市場に精通して

いることなどを総合的に鑑み、取締役候補者を選定しています。また、独立社外取締役には、経営環境や事業特性に応じて、会社の継続的発展のためにほかの取締役のスキル等を補うことのできる専門的知識や経験等を有する者を候補者として選定しています。当社取締役が有する専門性および経験は次のとおりとなっています。

氏名	企業経営	財務・会計	法務・リスク管理	人事・労務	技術・製造・研究開発	営業・マーケティング	ESG・SDGs
笹倉 敏彦	○	○	○	○			
笹倉 慎太郎	○	○	○	○			○
塩見 裕	○				○		○
吉居 泰敏	○		○	○	○	○	
藤澤 武史						○	
三宅 孝典					○		

注1) 上記は、各取締役の有するすべてのスキル・経験・知見・能力等を表すものではありません。

注2) 「社外」は社外取締役、「独立」は独立役員を意味しています。



## 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を行うため、2016年から毎年5月に、取締役会の議長を務める代表取締役社長を除く各取締役（社外取締役を含む）に対し、過去1年間に開催した取締役会について、その実効性を評価するためのアンケート調査を行っています。アンケート調査は20問程度で各設問

に対し5段階で回答してもらうほか、自由回答欄を設け各取締役の意見をまとめる方法で実施しています。アンケート調査の結果は取締役会で報告され、反省と改善を繰り返しながら取締役会のさらなる機能性向上と活性化を目指しています。

## 幹部候補者等の後継者育成（サクセッションプラン）

当社は毎年、「人事考課規程」に基づき、各社員の能力、適性および成績の効果を評価（考課）し、「資格規程」とあわせて昇級・昇格を行っています。また、将来の幹部候補者となる上級職（課長職）以上の者については、上級職昇格時に外部管理職研修の受講を必須としています。比較的年齢の若い上級職の者であっても、経験や実績が豊富で能力の高い者

は、部長代行職、部長職等の重職に登用し、早期の段階で幹部職としてのマネージメント能力、リスク対応能力を養い、経営計画や事業計画へ参画することで、幹部候補者等の後継者育成を行っています。なお、部長代行職、部長職への登用は、当社取締役会の承認決議を必要とします。

## 役員報酬に関する考え方

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、その内容は次のとおりです。

取締役の報酬等は、「基本報酬」、「株式報酬」、「賞与」で構成されています。

「基本報酬」は、業績連動報酬を採用しない月例固定報酬とします。その算出は、常勤・非常勤別、経験、会社への貢献度合をもとに、また業界の標準報酬額等を参考に役員別基本報酬額を設定し、加えて過年度ならびに現在進行期の会社業績や経営内容、経済情勢等を総合的に勘案して行います。業績低迷の場合は、取締役会の承認決議を得て、期初もしくは期中において一時的に各取締役の基本報酬の一部カットを実施する場合があります。

非金銭報酬等の「株式報酬」は、譲渡制限付株式報酬であり、対象者を社外取締役を除く取締役とし、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しています。業績連動報酬等の「賞与」は、株主総会での承認決議を必要

としますが、賞与の支給を行う場合は原則7月としています。業績連動報酬にかかる業績指標は、企業の収益力や企業価値を評価する基準として、当事業年度の営業利益、経常利益、当期純利益を採用し、株主配当、従業員賞与基準、役員賞与支給実績などを総合的に勘案して立案します。立案した賞与支給総額および役員個々の評価配分額の決定は、取締役会の承認決議をもって行います。

また、当社取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関しては、2021年2月10日開催の取締役会にて代表取締役社長の笹倉敏彦に、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議をいたしました。その権限の内容は、各取締役の基本報酬額の決定と賞与支給時における賞与支給総額および役員個々の評価配分額の原案決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行評価を行うには代表取締役社長が最も適任であると判断したためです。

## 政策保有株式

当社は、良好な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築のため、持続的な企業価値向上に資すると判断したものについては、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有しています。また、議決権の行使については、当該取引先等の企業価値の向上に資するか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを個別に考慮し、賛否を判断しています。保有継

続の判断については、原則として毎年1回取締役会にて見直しを行っており、保有目的、経済合理性、取引状況等を勘案し、保有する意義や合理性が認められなくなった場合には、縮減を進めます。2018年度に1銘柄、2021年度に1銘柄の政策保有株式の縮小を行いました。

## 内部統制

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の内部統制システムの構築に関する基本方針は次のとおりです。

#### 1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会が、繰り返しその精神を役員（執行役員を含む。以下同様。）および使用人に伝えることにより、法令および定款遵守が、あらゆる企業活動の基本であることを徹底するとともに、内部統制委員会が中心となり、対象となる法令、関係する部署、監視方法等について整備し、継続して改善に努めています。

#### 2. 当社の取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる主たる情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、所管部署が文書管理規程に定める保存期間、管理の要領に従って保管・管理しています。当該文書等の機密保持に留意するとともに、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制になっています。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに当社の企業集団を取り巻く主要なリスクについては、職務決裁権限規程、内部情報管理規程、経理規程、品質管理規程、PL管理規程、売上債権管理規程、発注先与信管理規程、情報システム管理規程等により定められた手続きに基づき、所管部署がリスク管理を行っています。監査部門は内部監査規程等に基づいて、リスク管理の実施状況をモニタリングし、リスク管理の徹底を図っています。また、災害等の危機発生時には、「危機管理マニュアル」に基づいて適切に対応することになっています。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度、業務分掌規程、職務決裁権限規程、予算管理規程等により、取締役および執行役員の職務権限を明確に定め、中期経営計画および年度総合予算を実現するために、事業年度ごとに取締役会において各部門の数値目標を定め、執行役員はその目標に向かって効率的な達成の方法を定めて実行しています。また定例取締役会において、必要に応じて執行役員に進捗状況を報告させ、取締役会はそれをレビューし、必要に応じて改善を行っています。さらに内部統制委員会により業務の有効性と効率性に関する内部監査システムを構築するなど、会社の組織機構、委員会の設置等についても常に情勢を勘案し、必要に応じて改廃を行っています。これらにより目標達成の確度を

高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築しています。

#### 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程等に基づいて、当社の取締役、執行役員および使用人を子会社に取締役、監査役として派遣して企業集団としての業務の適正を確保しています。さらに子会社との適正な関係を維持することに努めるとともに、子会社においてもその特性に応じた内部統制システムを構築しています。

(1) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の役員の職務の執行に関して必要と認める事項について、関係会社管理規程に基づいて、子会社の経営責任者から申告を受け、当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の子会社の業務執行ならびにリスク管理については、それぞれの子会社の関連する社内規程ならびに当社の関係会社管理規程、内部通報規程に基づき報告され、必要に応じて当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。また、子会社に対する会計監査または業務監査は、子会社および当社の監査役、ならびに当社の会計監査人が行っています。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社が安定した企業経営を目指し、効率的に会社の経営目標を達成できるよう、当社は関係会社管理規程に基づいて、管理、指導を行う体制を構築しています。

(4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

子会社が当社の経営理念に基づく経営方針を尊重し、法令および定款を遵守することで、安定した企業経営を目指すよう、当社は関係会社管理規程に基づいて管理、指導しています。また、子会社は、その特性に応じた内部統制システムを通じて、職務の執行が法令および定款に適合する体制を構築しています。

#### 6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する組織を監査室とし、監査室員は監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関しては取締役の指揮命令は受けないものとしています。監査室に関する人事・組織の変更については、事前に監査役と意見交換し、



監査役の意見を尊重することになっています。さらに、監査室員の監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行できる体制を整備するよう、監査役は当社の取締役または取締役会に要請できる体制となっています。

#### 7. 当社の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社および当社の企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況およびその内容等をすみやかに報告するものとしています。報告の主要項目および方法（報告者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しています。

(2) 子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

内部通報規程に基づき、当社およびその子会社からなる企業集団において、役員および使用人が、ほかの役員または使用人のコンプライアンスに反する行為を知ったときは、速やかに当社に設置された内部統制委員会に内部通報し、当社の内部統制委員会は必要に応じて当社の監査役に報告するものとしています。

(3) 前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の内部通報規程に基づき、前号に記載した当社およびその子会社からなる企業集団の役員および使用人、さらには取引先

等の社外関係者から通報を受けた場合でも、外部通報者が所属する会社または団体およびその通報者に対しても不利益な取扱いをしてはならないものと定めています。

8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針

監査役監査規程に基づき、監査役会は職務の執行に必要と認める費用について、あらかじめ予算を当社に提示し、監査役は緊急または臨時に支出した費用について、当社から前払いまたは償還を受けることができる方針となっています。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程に基づき、監査役会と当社の代表取締役社長および各取締役との間において定期的な意見交換会を開催し、監査役の実効性向上に資する体制となっています。

#### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、コンプライアンスの観点から、毅然とした態度で組織的に対応することで、取引関係を含めた一切の関係を遮断し、あらゆる要求を排除します。対応統括部署を総務部とし、不当要求への対応、不当要求情報の収集・管理等の業務を行うほか、各事業部からの相談に応じるとともに、警察当局、地域の企業防衛対策協議会や顧問弁護士と連絡を密にし、従業員への徹底をはかることで、社会正義の確保に努めています。

ただける製品とサービスの提供に努めます。

3. お客様、取引先、従業員、株主等を尊重し、社会経済の健全な発展に貢献します。
4. 違法行為や反社会的行為にかかわらないよう、良識ある行動に努めます。
5. 循環型社会の形成を目指し、地球環境の保全に努めます。
6. 適時・適切な企業情報の開示を行います。

## コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題の一つと位置付け、すべての役員・従業員が関係法令および社内規程等の遵守はもとより、高い企業倫理に基づいた公正かつ誠実な企業活動を遂行します。

わたしたちは

1. 企業活動のあらゆる場面において関係法令、社内諸規程を遵守します。
2. 優れた技術力と高い品質管理によって、お客様に満足い

## 腐敗防止・贈収賄の禁止

当社グループは、公正に事業活動を実施するとともに、贈収賄をはじめとするあらゆる腐敗行為の防止に取り組みます。国内外の公務員や取引先等、第三者に対する贈賄行為を禁止し、お客様や取引先との間においては、社会通念の範囲を超えた接待・贈答は授受しません。政治献金や寄付を行う場合

には、適切な事前承認を得るとともに、法令や社内ルールを遵守します。

腐敗行為またはその疑いがある事態を早期に把握してコンプライアンス違反を未然に防止し、早期に是正するため、内部通報制度を設置し運用しています。

## TOPIC

### 慈善事業 ササクラ環境科学財団

ササクラ環境科学財団は、学生の理科離れを食い止め、わが国のより良い未来に資するため、志のある若者を支援するため、2016年に発足した慈善団体です。

具体的には、環境にかかわる研究・取り組みを進める高校生、大学生・大学院生に対する助成事業および小学校に講師を派遣し、理科に関する実験授業を行う出張授業事業の2事業を通じて、生徒・学生の理科に対する知的好奇心育成の一助としています。

笹倉敏彦理事長は、その設立趣旨を次のように説明しています。

当社は、創業からこれまでの間、決して順風満帆だったわけではありませんでした。しかしながら、そのような中でもここまでやってこられたのは、従業員皆様の努力は言うに及ばず、お客様、監督諸官庁、金融機関、業界の諸先輩方、そして地域社会の皆様のお蔭であります。社業を通じて社会の進歩に貢献するという社是を叶えるためにも、少しでも社会への恩返しをたく、財団の設立を決意するにいたりました。

設立以来、大阪府・兵庫県・山口県の大学に対して延べ29件の研究助成を行い、また8件の出張授業を行ってきました。2020年以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から出張授業は実施できていないものの、直近では、海洋生分解性バイオプラスチックや太陽光エネルギーによる海水淡水化など、環境負荷を低減する研究に対して助成を行っています。





## 主な経営指標等の推移

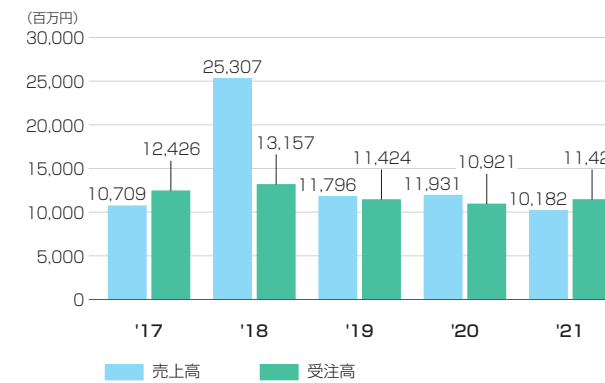
### 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	10,709	25,307	11,796	11,931	10,182
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	△300	757	374	924	725
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△489	1,306	94	576	555
包括利益 (百万円)	△202	214	△56	401	1,500
純資産額 (百万円)	20,999	21,117	20,864	21,123	22,241
総資産額 (百万円)	29,272	31,733	29,635	28,634	30,112
1株当たり純資産額 (円)	6,829.70	6,870.91	6,793.84	6,872.52	7,247.12
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△) (円)	△157.33	426.30	30.97	188.04	181.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	66.4	70.3	73.6	73.7
自己資本利益率 (%)	△2.3	6.2	0.5	2.8	2.6
株価収益率 (倍)	-	5.77	61.80	12.77	13.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,299	△3,919	2,549	3,326	3,124
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	470	1,578	△275	△476	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,016	1,991	△817	△966	△1,058
現金および現金同等物の期末残高 (百万円)	3,871	3,651	5,057	7,027	9,216
従業員数 (名)	494	481	467	459	473

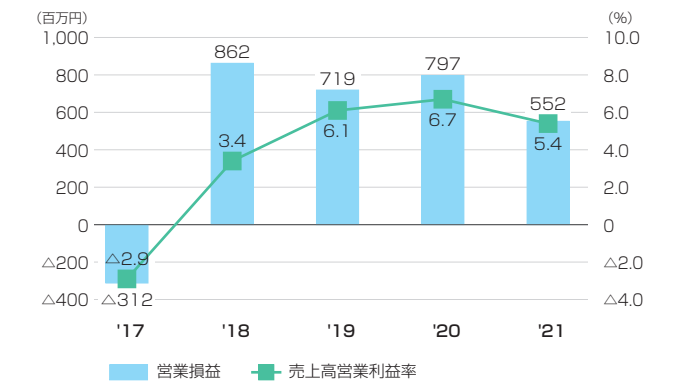
- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第71期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、第72期、第73期、第74期、第75期については記載していません。
- 2 第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## 主要財務情報

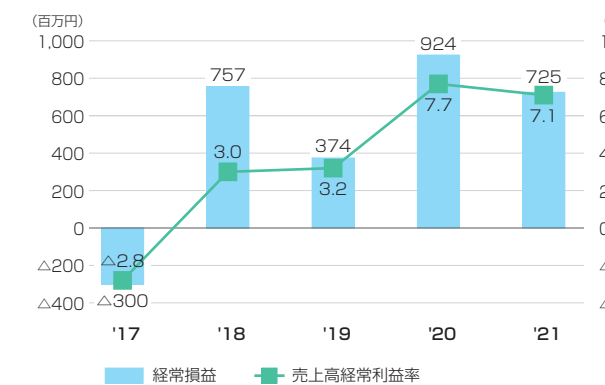
### 売上高／受注高



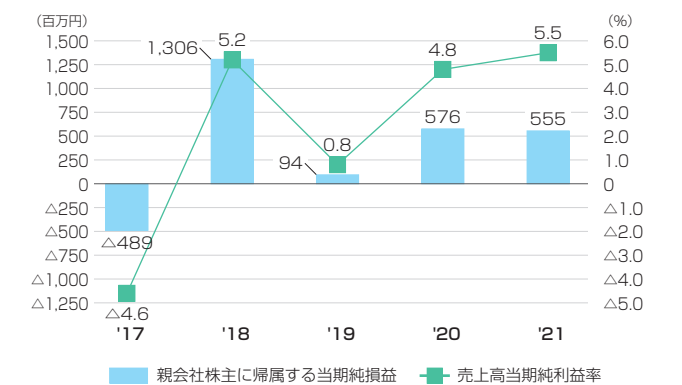
### 営業損益／売上高営業利益率



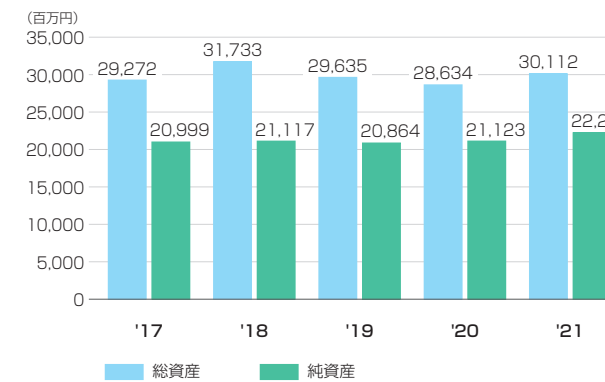
### 経常損益／売上高経常利益率



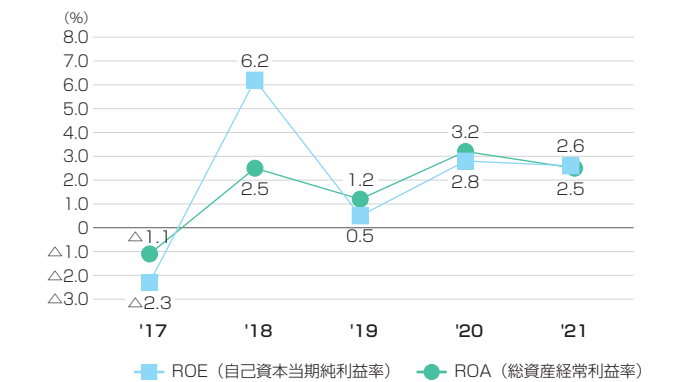
### 親会社株主に帰属する当期純損益／売上高当期純利益率



### 総資産／純資産



### ROE (自己資本当期純利益率)／ROA (総資産経常利益率)





## 拠点一覧

### ◆国内拠点

本社	〒555-0011 大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号 (登記本店所在地：大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号) TEL (06) 6473-2131 (代表)
東京支社	〒104-0033 東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル9階 TEL (03) 5566-1212
ササクラ テクノプラザ	〒555-0011 大阪市西淀川区竹島四丁目5番30号 TEL (06) 6473-2138



ササクラ 本社



ササクラ テクノプラザ

竹島工場	〒555-0011 大阪市西淀川区竹島四丁目6番45号 TEL (06) 6473-2136
歌島工場	〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島五丁目8番19号 TEL (06) 6473-4233
小野田工場	〒756-0866 山口県山陽小野田市大浜 TEL (0836) 88-0441
【関係会社】	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社 笹倉サービスセンター</li> <li>株式会社 ササクラ・エーイー</li> </ul>
【関連団体】	一般財団法人 ササクラ環境科学財団

### ◆海外拠点

【関係会社】	<ul style="list-style-type: none"> <li>P.T. SASAKURA INDONESIA (インドネシア法人)</li> <li>SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY (サウジアラビア法人)</li> <li>台湾篠倉貿易股份有限公司 (台湾法人)</li> <li>上海ササクラ環境科技有限公司 (中国法人)</li> <li>SASAKURA INTERNATIONAL (H.K.) CO., LTD. (香港法人)</li> </ul>
--------	--

## 会社概要

商号



URL  
<http://www.sasakura.co.jp>



創立 1949年(昭和24年)2月22日

資本金 22億2,000万円

代表者  
代表取締役社長 笹倉 敏彦  
代表取締役副社長 笹倉 慎太郎

## 社章



社章は、ササクラが長年テーマとして取り組んできた地球環境保護を意図した「水と緑の地球」をマークとし、その中心に「SASAKURA」の頭文字の「S」をあしらひ、水と緑の地球を人の形で造形することにより、人と地球の関わりを意味し、その地球の回転でもって永遠の拡がりをイメージし、人々の和が会社を、そして地球を美しく育み、社会から信頼される企業としての発展を願い、心からの祈りを込めて制定したものです。



